

平成28年第1回定例会議事日程（第1号）

平成28年3月3日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（吉富町営山王団地解体・建設工事変更契約（第3工区の1））
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（吉富町営山王団地解体・建設工事変更契約（第3工区の2））
- 日程第6 議案第2号 吉富町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第6号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第7号 特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第8号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第11号 吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第12号 吉富町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 平成27年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

- 日程第19 議案第15号 平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第16号 平成27年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第17号 平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第22 議案第18号 平成27年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第23 議案第19号 平成28年度吉富町一般会計予算について
- 日程第24 議案第20号 平成28年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第21号 平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第22号 平成28年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第27 議案第23号 平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第24号 平成28年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第30 議案第25号 吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	3月3日	木	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	4日	金	考案日		
第3日	5日	土	休会		
第4日	6日	日	休会		
第5日	7日	月	考案日		
第6日	8日	火	考案日		
第7日	9日	水	考案日		
第8日	10日	木	考案日		
第9日	11日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第10日	12日	土	休会		
第11日	13日	日	休会		
第12日	14日	月	考案日		
第13日	15日	火	考案日		
第14日	16日	水	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
第15日	17日	木	委員会	午前10時	総務文教委員会
第16日	18日	金	考案日		
第17日	19日	土	休会		
第18日	20日	日	休会		

第 19 日	21日	月	休 会		
第 20 日	22日	火	本会議	午前10時	一般質問
第 21 日	23日	水	考案日		
第 22 日	24日	木	考案日		
第 23 日	25日	金	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

平成28年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成28年3月3日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月3日 10時00分

応 招 議 員 1 番 中家 章智 6 番 花畑 明
 2 番 山本 定生 7 番 是石 利彦
 3 番 太田 文則 8 番 岸本加代子
 4 番 梅津 義信 9 番 丸谷 一秋
 5 番 横川 清一 10番 若山 征洋

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 今富壽一郎	会 計 管 理 者 田中 修
条の規定により説明	教 育 長 園田 陽一	住 民 課 長 瀬口 浩
のため会議に出席し	総 務 課 長 守口 英伸	健康福祉課長 上西 裕
た者の職氏名	企画財政課長 奥田 健一	産業建設課長 赤尾 慎一
	税 務 課 長 峯本 安昭	上下水道課長 赤尾 肇一
	教 務 課 長 江河 厚志	

本会議に職務のため 局 長 奥邨 厚志
 出席した者の職氏名 書 記 太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で定足数に達しています。ただいまから平成28年第1回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、山本議員、太田議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（若山 征洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表案のとおり、本日から3月25日までの23日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日の23日間と決定いたしました。

これから議事に入ります。なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

日程第3. 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第4. 報告第1号 専決処分の報告について（吉富町営山王団地解体・建設工事変更契約（第3工区の1））

日程第5. 報告第2号 専決処分の報告について（吉富町営山王団地解体・建設工事変更契約（第3工区の2））

日程第6. 議案第2号 吉富町行政不服審査会条例の制定について

日程第7. 議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第8. 議案第4号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第9. 議案第5号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第10. 議案第6号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11. 議案第7号 特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12. 議案第8号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13. 議案第9号 吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14. 議案第10号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15. 議案第11号 吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16. 議案第12号 吉富町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17. 議案第13号 吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18. 議案第14号 平成27年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

日程第19. 議案第15号 平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第20. 議案第16号 平成27年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

日程第21. 議案第17号 平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

日程第22. 議案第18号 平成27年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第23. 議案第19号 平成28年度吉富町一般会計予算について

日程第24. 議案第20号 平成28年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第25. 議案第21号 平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第26. 議案第22号 平成28年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第27. 議案第23号 平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について

日程第28. 議案第24号 平成28年度吉富町水道事業会計予算について

日程第29. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第30. 議案第25号 吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について

○議長（若山 征洋君） 日程第3、議案第1号から日程第30、議案第25号までの28案件を一括議題にいたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 議案第1号専決処分の承認を求めることについて（吉富町税条例等の一

部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）、報告第1号専決処分の報告について（吉富町営山王団地解体・建設工事変更契約（第3工区の1））、報告第2号専決処分の報告について（吉富町営山王団地解体・建設工事変更契約（第3工区の2））、議案第2号吉富町行政不服審査会条例の制定について、議案第3号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第4号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第5号学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第6号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号吉富町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号吉富町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号平成27年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について、議案第15号平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第16号平成27年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第17号平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第18号平成27年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第19号平成28年度吉富町一般会計予算について、議案第20号平成28年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第21号平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第22号平成28年度吉富町奨学金特別会計予算について、議案第23号平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について、議案第24号平成28年度吉富町水道事業会計予算について、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、議案第25号吉富漁村センターに係る指定管理者の指定について。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件を初め、平成27年度補正予算案、平成28年度当初予算案など重要な案件を御提案いたしております。

提案理由の説明を申し上げます前に、平成28年度の予算編成に関する考え方を申し述べさせていただきます。

国内の経済情勢は、日銀がマイナス金利を導入するなど、先行きが不透明な状況が続いておりますが、緩やかな景気回復に伴う企業収益の改善、それに伴う雇用環境の改善等によりまして、地方の財政状況はやや改善の兆しを見せているようでございます。

平成28年度地方財政計画につきましても、対前年比で0.6%の増となり、地方税収の増加に加え、地方交付税もほぼ前年並みに確保されたことから、地方の安定的な財政運営のため配慮がなされた計画と評価しております。

町といたしましては、交付税などの一般財源が確保される見込みとなったことを踏まえ、平成27年度中に策定する第4次吉富町総合計画中期基本計画に基づき、住環境整備、子育て支援、産業振興など、さまざまな分野で既存事業の強化や新規事業に着手してまいります。

また、平成28年度から本格化する地方創生につきましては、今月中に策定予定の「吉富町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、吉富町創生に向け強力で事業を推進してまいります。

地方創生に関する本格予算の編成は、今後の補正で対応させていただきたいと思っておりますが、当初予算においても出産準備応援事業、空き家活用事業、創業支援事業など一定の事業を先行して計上しております。

なお、国の平成27年度補正予算で計上された、いわゆる地方創生加速化交付金等を活用した事業要望も行っており、事業採択された場合には、本議会において所要の補正予算の追加提案をさせていただき予定にしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、予算編成に当たっての考え方の一端を申し述べまして、提案理由について御説明いたします。

今期定例会には、専決処分の承認案件1件、専決処分の報告案件2件、条例案件12件、予算案件11件、人事案件1件、協議案件1件の計28案件を御提案し、御審議をお願いするものであります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行規則の一部改正が平成27年12月25日に公布、同日付で施行され、個人番号の利用の取り扱いの見直しが行われ、吉富町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

吉富町営山王団地解体・建設工事（第3工区の1）の変更契約について、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

報告第2号は、専決処分の報告についてであります。

吉富町宮山王団地解体・建設工事（第3工区の2）の変更契約について、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

議案第2号は、吉富町行政不服審査会条例の制定についてであります。

行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申し立てを諮問する第三者機関である吉富町行政不服審査会の設置、組織及び運営について、必要な事項を定めるため、法に基づき本条例を制定するものであります。

議案第3号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申し立て構造の見直しなど、関連する本町の条例の一部を改正する必要性が生じたため、本条例を制定するものであります。

議案第4号は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員法に条項ずれが生じ、当該条項を規定している本町の条例を改正する必要性が生じたため、本条例を制定するものであります。

議案第5号は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設され、関連する本町の条例の一部を改正する必要性が生じたため、本条例を制定するものであります。

議案第6号は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員災害補償法施行令の一部改正により、傷病補償年金と障害厚生年金等が併給される場合の調整率が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号は、特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

報酬を支給する非常勤の特別職に新たに産業医を追加するとともに、埋蔵文化財発掘調査員の報酬額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号は、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

鉄道賃のうち、新幹線の特急グリーン料金の支給条件を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号は、吉富町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、納税の猶予に関し必要な事項を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は、吉富町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

厚生労働省令の家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準の一部改正により、保育士配置基準及び避難用設備基準が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、吉富町敬老金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

支給対象者の年齢要件の基準日を変更し、同学年の方全員を支給対象とするなど、敬老金の支給要件の一部を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号は、吉富町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例の題名を改正するとともに、介護サービスの利用度により支給額を減額する規定を廃止するなど、介護手当での支給要件等の一部を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号は、吉富町定住化促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例の有効期限を5年間延長するとともに、奨励金の交付要件を拡大するなど、より一層の定住化促進を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は、平成27年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ5,377万6,000円を追加し、予算総額を33億5,010万円とするものです。

歳入の主なものは、9款地方交付税1項地方交付税で1億3,444万5,000円の増、13款国庫支出金2項国庫補助金で3,198万5,000円の増、17款繰入金1項基金繰入金で2億2,425万5,000円の減となっています。

歳出の主なものは、2款総務費1項総務管理費で2,632万9,000円の増、3款民生費1項社会福祉費で2,669万4,000円の増、8款土木費4項都市計画費で7,482万7,000円の増となっています。

議案第15号は、平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ5,049万4,000円を追加し、予算総額を9億8,901万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、3款国庫支出金1項国庫負担金で3,028万8,000円の増、4款療養

給付費等交付金1項療養給付費等交付金で2,991万1,000円の減、9款繰入金1項基金繰入金で2,634万3,000円の増となっています。

歳出の主なものは、2款保険給付費1項療養諸費4,990万円の増となっています。

議案第16号は、平成27年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算から、それぞれ348万8,000円を減額し、予算総額を2,147万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、3款繰入金1項基金繰入金で850万5,000円の減、5款繰越金1項繰越金で509万5,000円の増となっています。

歳出の主なものは、2款教育振興費1項教育振興費で348万8,000円の減となっています。

議案第17号は、平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ2,592万7,000円を減額し、予算総額を4億524万円とするものです。

歳入の主なものは、4款繰入金1項繰入金で1,500万円の減、7款町債1項町債で2,450万円の減となっています。

歳出の主なものは、2款事業費1項事業費で2,482万7,000円の減となっています。

議案第18号は、平成27年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収入から24万1,000円を減額し、収益的収入総額を1億7,086万6,000円とし、収益的支出から1,100万1,000円を減額し、収益的支出総額を1億6,011万4,000円とし、資本的収入から1,086万5,000円を減額し、資本的収入総額を2,468万8,000円とし、資本的支出から2,433万9,000円を減額し、資本的支出総額を8,232万3,000円とするものです。

議案第19号は、平成28年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ29億9,900万円とするものであります。統一地方選挙前のため骨格予算であった前年度当初予算と比較では、金額で8,400万円の増、率にして2.88%増、また選挙後に肉付けした6月補正予算との比較では、金額で1億5,606万6,000円の減、率にして5.2%の減の予算であります。

特別会計への繰出金や補助金の抜本的な見直しにより歳出削減を図るとともに、住みよい町づくりに向けた取り組みについては、積極的予算を計上しており、住環境整備、子育て支援、産業振興などを中心に、教育、福祉、防災など幅広い分野で意欲的に事業を展開してまいります。

また、冒頭申し上げましたとおり、平成28年度から本格化する地方創生につきましても、強

力に事業を展開してまいります。これらに関する本格予算は、補正予算で対応させていただきます。

議案第20号は、平成28年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ8億9,641万8,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で1,892万4,000円の減、率にして2.07%減の予算であります。

議案第21号は、平成28年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ9,744万8,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で560万9,000円の減、率にして5.44%減の予算であります。

議案第22号は、平成28年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ2,496万4,000円とするものであります。前年度と同額の予算であります。

議案第23号は、平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ4億3,346万1,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で7万4,000円の減、率にして0.02%減の予算であります。

議案第24号は、平成28年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を1億3,939万円、支出を1億3,166万3,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を2億7,612万1,000円、支出を3億1,927万2,000円とするものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

平成28年6月30日をもって任期が満了する和才直俊氏、榊吉彦氏、奥家康子氏を、再度、法務大臣に対して推薦したいので、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第25号は、吉富漁村センターに係る指定管理者の指定についてであります。

平成28年3月31日をもって、指定管理期間が満了する喜連島上、喜連島下、高浜自治会、代表喜連島下自治会を、再度5年間の指定管理者に指定したいので、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

○議長（若山 征洋君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時32分散会
